

神戸会場

内容紹介



第1-1部 パネリストによる基調報告

加藤 寛 (兵庫県こころのケアセンターセンター長)

【横田】

皆さんこんにちは。本日は土曜日の寒い中、人権シンポジウムin神戸に足をお運びいただきまして、深く感謝申し上げます。私は公益財団法人人権教育啓発推進センターの横田洋三と申します。シンポジウムのコーディネーター、進行役を務めさせていただきます。

本日のシンポジウムは、「震災と人権」というテーマです。東日本大震災が、間もなく3年を迎えるという状況になってまいりました。その間、国、自治体、そして様々な民間組織の協力を得まして、様々な復興に向けての取組が進んでおります。道路や建物など、そういった物理的なものの復興もまだまだ先は長いのですが、しかし目に見える形で日に日に改善が進んでおります。しかし、被災者の心に残っている震災の跡というのは、なかなか目に見えないだけに復興に時間も掛かりますし、また様々な人の協力や本人の努力というものがが必要です。その辺りのことにつきましては、今から18年前に、阪神・淡路大震災で神戸を中心に関西の方々が被災されたわけですが、その時の経験に基づいて、様々なことが分かってきました。そのことを踏まえて、東日本大震災については、やはり心のケアが非常に大事だということを、多くの関係者が声を上げました。その結果として、関西での18年前の経験、その後の動きを踏まえて、関西の人たちが、今度は東日本大震災の被災者に向けて、こういう点を気をつけると、こういう点を努力すると、より良く心の復興が進むよというようなことを協力して語ってくださっているというのが、今の状況なのです。今日はそうした方々の中から、パネリストとして5人の方をお呼びして、御登壇いただくことにいたしました。

精神医学や臨床心理学という分野の専門性をお持ちの加藤寛さんと富永良喜さん、まちづくりという観点から、震災と復興の問題に取り組んでこられた小林郁雄さん、仙台市の岩切地区というところで、市民として、女性として、また主婦として、防災対策や復興活動に取り組んでこられたお二人の方、菅野澄枝さん、緑上浩子さんです。これから、お一人お一人基調報告をしていただき、会場からの御質問あるいは御意見を伺いつつ、お互いの考え方を交換し合っていきたいと思っております。まず、加藤寛さんからのお話をお伺いします。よろしく願いいたします。

【加藤】

加藤でございます。私は、精神科の医師をしておりますので、被災したことによる心の影響とはどのようなものなのかをまずお話しして、そこからどのように回復をするのかということについてお話をさせていただこうと思っております。

大きな災害が起きますと、大体1週間目ぐらいから心のケアの必要性が叫ばれます。最初は、被害程度の大きさについて報道されるわけですが、報道のネタが尽きてくると、心のケアの必要性が言われていくわけです。それがどうして必要なのかを最初に考えてみますと、これは比較的単純です。というのは、被災することによって、いろいろな心理的影響を持たれる方がいるからです。

例えば、まず恐怖感や衝撃的な体験から来る反応です。恐怖がいつまでも消えないとか、ちょっとしたことで体験を思い出してしまって怖くなるものが残ってしまわれる方がいて、それがずっと残ってしまうと非常に有名になりました「PTSD」と言われている、精神的な病気と認識されます。また、それだけではなく、災害によって大切な方を亡くすとか、大切な家や物を無くす経験をしてしまうと、悲しみが非常に深く残ってしまい、それが何年経っても変わらない悲しみ



加藤寛さん

として続いてしまう。こういった問題も当然、起こります。

それともう一つは、災害の規模が大きくなって、生活の基盤、コミュニティへの影響が強ければあるほど、生活再建の難しさに直面することになります。そうしますと、日々の生活を送ること自体がとてもストレスフルな記憶になりますので、これらの心身への様々な影響が、問題になってくるのです。このように心の影響というのは多面的ですので、そういったことを忘れないでサポートしていくことは、大事な視点になっていくわけです。

今申し上げたように、非常に多彩な心理的影響が残るわけですが、大事な視点をいくつかここに挙げております。それは、確かに被災者にはいろいろな反応が出るのです。ところが、ほとんどの反応は、基本的には当たり前のことです。例えば、怖い体験をしたら怖さが残るのは当然ですし、何かを無くしたら悲しいのは当然ですので、そういったものは、当たり前の反応、正常な反応と言っていいわけです。ですので、正常な反応ですから、被災者の全てが心の病気になるという考え方をすると、とても大きな間違いをすることになります。これらは、当たり前の反応ですので、多くの方は自然に回復していくことを認識しておく必要があります。逆に考えると、例えば精神科の医師が出て行って、何か介入しなければならない事態というのは、限られたケースであるということも認識しておく必要があると思います。

多くの被災者は徐々に心身への影響から回復していくのですが、回復をするための基盤に着目しなければなりません。それは、まずは安全で安心できる環境に身を置くことです。いつまでも危険で不安な状況に身を置いていることは、回復のスタートラインにも着けません。今、福島は、そういった状況だと言ってよろしいかと思えます。

もう一つは、きちんと生活が再建されていくことです。3年経った被災地、神戸と東北と比べてみると、やはり残念ながら東北の方が、復興が遅れています。そうしますと、生活が再建されないことで発生するストレスの影響が強く見られる可能性も出てくるわけです。ですから、生活をどう取り戻していくかということは、心理的回復にとってとても大きな要因になります。同じように、地域社会の力、コミュニティの力を取り戻していくってということも、とても大事なことであると思えます。

もう一つは、被災された方御自身のやるべきこと、心掛けることとして、自分自身の役割を取り戻していくことがとても大事です。それは仕事という役割もありますし、家庭の中での役割かもしれませんし、コミュニティの中での役割かもしれませんが、とにかく、ずっと被災者という立場に身を置くのではなく、自分の力で自分の役割を取り戻していくことが、非常に大事なことになります。こういった点を強化して取組は、何よりの心のケアになると言っても過言ではないと思えます。

その一つの証拠に、いくつかの調査がそういったことを少し裏付けております。これは平成10（1998）年度に兵庫県が行った、阪神・淡路大震災後の仮設住宅、復興住宅の調査なのですが、ここにありますように、仮設住宅の方と、仮設から出て復興住宅に移った方の心理的な影響の大きさというのを比べてみると、やはり仮設住宅の方の方が、影響が強く残っていることが分かります。少しでも生活が立ち直っていった方の方が、やはり心理的な影響も減っているということが、ここで言えるわけです。ですから、先ほど申し上げたような生活の基盤を取り戻す、再建をしていくことはとても大事であるのです。

では、その生活の基盤が回復できないとどういう事態が引き起こされるのか。非常にセンセーショナルな問題になったことについて、次にお話ししたいと思います。阪神・淡路大震災の時に、復興の過程の中で、マスメディアが競って取り上げたエピソードがあります。それは、孤独死の問題です。孤独死というのは、都会では日常的に起こります。一人暮らしの方が誰にもみとられることなく亡くなり、数日間や数週間経ってから発見されるということは、最近でもよく報道されますが、残念ながら、都市部では日常的に起こっていることです。ところが、震災後の孤独死というのは、数自体は震災前から比べて増えたわけではないのですが、数が仮設住宅に凝縮されてしまったという点で、とても社会的な関心を集めてしまったわけです。

ここに挙げてありますように、年間100名程度の孤独死が仮設住宅で発生しましたし、最長の方は、

なんと亡くなってから10か月経ってから発見されたこともありました。ですから、非常に被災者の置かれている悲惨な状況をクローズアップさせる出来事だったわけです。

ただ、皆さんのイメージとして、孤独死をされる方の背景というのは、たとえば70歳代、80歳代になり、持病を悪くしてひっそりと亡くなる高齢者というお考えをされるかもしれませんが、実はそうではなかったということが、様々な調査で分かっています。もちろん、3割、4割ぐらいは、一人暮らしの高齢者という方だったのですが、同じような割合、つまり3割、4割の方は、実は壮年層の男性だったのです。

孤独死をされた壮年層（31歳～44歳）の男性には特徴があります。それは、一人暮らしの無職の男性であって、かつ、なんらかの慢性の身体疾患を持病とされていて、かつ、非常に経済的に困窮されていた方が多い。年収が100万円以下の方たちがとても多かったことが分かっています。それと、そういった方たちの多くが、アルコール依存、お酒の問題を抱えておられたことも分かっています。ですから、このように都会の片隅で、細々と一人暮らしをされてきた方たちが、仮設住宅に集められてしまって、何年経ってもなかなか次のステップに行けない中で、お酒に溺れていって、残念ながら、誰にもみとられることなく、亡くなったというようなことが、孤独死の背景として指摘をされたわけです。

このことは、神戸市の長田区で病院を運営されていて、最近亡くなられた額田勲（神戸生命倫理研究会代表、医療法人社団倫生会会長）先生が非常に詳しく本にまとめられています。仮設住宅における孤独死の問題について彼はこのように、いくつか指摘しています。孤独死の可能性のある方に対して、予防的に介入することがなかなか難しい中、一方で孤独死を発生させない仮設住宅は存在している。それは仮設住宅でもコミュニティが、きちんとしているところ、隣同士がきちんと支え合うような取組をしているところだと指摘しました。そして、もし医療関係者や福祉関係者にできることがあるとすれば、どんなことだろうかと、彼は非常に苦悩しました。例えば、アルコール依存の方を病院に入院させて、「お酒をやめなさい」と言っても、退院したとたん飲まれる方が多いので、なかなか救済にならないのです。そうすると、では何が必要なのかということと、ともかく、自分たちの方が地域に出掛けて行って、地域の中を自分たちが歩いて、問題を発見し、援助することをし続けなければならない。そのことこそが、孤独死に陥りそうな社会の底辺に住む方たちをサポートする大切な点であるということ、彼は指摘しました。

行政も、コミュニティの力を強化し、生活の再建をさせていく、進めていくような様々な対策を行いました。ここに挙げてあるように、当時、現在の介護保険がありませんので、介護保険に代わるような形で「L S A（高齢者向け住宅等及び生活援助員）」を先取りして導入したり、あるいは高齢世帯を見守るような役割の人を作ったりということもしました。当時は今とは違い、災害後、国が被災者に個人補償はしませんので、それに代わるような経済的支援も行っていただけです。

それ以外に、神戸の場合は、多くの民間の団体、N P O、N G Oの方たちが仮設住宅の中で被災者を孤立させないような取組を長期間してきたことが、当時の大きな支援となったわけです。その中で、時間が掛かりましたが、徐々に徐々に生活を再建していって、回復された方たちもおられたわけです。

初めに、被災後はどうしても被災者の役割をずっと担ってしまって、なかなか自分の元の役割、新たな役割を取り戻せないということが問題だと申し上げました。それをどう取り戻していくかというのは難しいのですが、一つの例がございいます。

これは、2008（平成20）年に起きた中国・四川大地震後のあるエピソードです。私も富永先生も、JICA（独立行政法人国際協力機構）から派遣されまして、四川の被災地に今年度まで行ってございまして、その時に見た一コマです。四川の仮設住宅は凄まじい数が建っておりまして、一つの仮設住宅群だけで7万戸ある規模でした。その片隅に、そこに住んでいる女性たちが集まって、手仕事を学んでいる場所がありました。これは刺繍を学んでいる写真です。この人たちは元々、農家の主婦で、農地が奪われたために仕事がなくなってしまったので、少しでも手間賃を稼げるような役割・能力を見つけるための訓練をしている状況です。

このように自立するための援助をすることも大事な点なのですが、実はこの方たちというのは、子

どもさんを亡くされたお母さんたちなのです。一人っ子政策で、たった一人しかいないお子さんを亡くされたお母さんたちなのです。そこで、そういった方たちに「さあ、集まって。悲しいでしょ、お話しでしょ、共有しましょう」と声を掛けても、なかなか集まってもらえないのです。そうではなくて、自分の役割を取り戻していく、役割を見いだしていく中で、自然発生的に自分の苦しみを共有する場になっていることに対し、とても感心しました。私は、いつもこの役割を取り戻すことについてお話しする時には、この写真をお見せしています。被災者がずっとその被災者の役割を担うのではなく、やはり自立することを援助するということがとても大事だということを強調しておきたいと思います。

これは最後のスライドですが、心のケアとは何をするのか、ということ最後に申し上げます。例えば、何か特別なカウンセリングをすとか、特別な治療をすとか、そういった意味合いは、一部は含まれていますが、それほど濃くはありません。むしろ大事なものは、先ほど申し上げたような、回復力を高めるための支援です。ですから、精神医学や臨床心理学とは余り関係のないような支援をし、生活の場に充実させていくような支援をすることはとても大切な支援になりますし、診察室とか、カウンセリングルームで待っているのではなく、こちらからどんどん出掛けて行って、生活の場に足を踏み入れて、その方の問題を一緒に考えるというスタンスを持つということが心のケアの基本になっていくということがあります。

それともう一つは、被災された方御自身に、御自身の心の問題に気付いていただく働き掛けをすることも大事な視点になっております。それが心理教育と言われることで、多分、次に富永先生が詳細にお話しになるとと思いますが、とても重要です。心のケアというのは、メディアが取り上げるような華々しい活動ではなく、とても地味で地道で余り目立たない取組であるということを最後にお話して、私の話を終わりたいと思います。どうも御静聴ありがとうございました。

【横田】

加藤さん、ありがとうございました。精神科医という御専門の立場から、単に理論だけではなくて、被災された方とのふれあいを通じて、実際に効果のある心の取り戻し方というのを分かりやすく説明してくださったと思います。

富永 良喜 (兵庫教育大学大学院学校教育研究科人間発達教育専攻臨床心理学コース教授)

【横田】

続きまして、臨床心理士としても臨床動作士としても御活躍の富永さんから、お話をお伺いします。よろしく願いいたします。

【富永】

私は、阪神・淡路大震災から何を学ぶのか、そして今、東日本大震災被災地の子どもたちへの取組、そして被災地に限らず、日本の教育政策に欠けていること、必要なことについてお話ししたいと思います。

兵庫県教育委員会は、阪神・淡路大震災の次の年（1996（平成8）年）から毎年、個別に心のケアが必要な児童生徒数を継続して調査しているのですが、これは、その数をグラフ化したものです。このグラフを見て分かるように、5年間、その数が変わっていません。要因別に見ると、地震時の恐怖によって個別のケアが必要となった児童生徒はだんだん減っています。ですが、いわゆる家庭環境、経済環境の変化、それから家族・友人関係の変化というものの要因によって、個別のケアが必要となる児童生徒数が増えていったために、結果として変わりませんでした。すなわち、震災で職を失った、二重ローンを抱えた、親のケンカが絶えない、そして、親がアルコール依存になった、そういったようなことの結果によって、子どもにダメージが与えられていったということが考えられます。今回の東日本大震災では、これを全力で止めることが私たちの使命ではないかと考えています。それが子どもたちの人権を守ることではないかと考えています。

阪神・淡路大震災当時の私たちは、心のケアの知識と方法をほとんど知りませんでした。当時、推奨されていた方法は、その後、2001（平成13）年の9.11テロの後には、そのような方法はやってはいけませんと否定されました。どのような方法かという「できるだけ早く怖い感情を吐き出せば、それがPTSDを予防します」といった考えです。現在は、先ほど加藤先生がお話された、基本的な安心、安全、コミュニティの回復、そういったものが大切であるとモデルが変わっております。そしてその当時、調査公害も人権侵害になったのではないかと思います。四川大地震後も行われました。繰り返しアンケートが取られる。その度に、子どもたちはつらいことを思い出す。そして、なんのフィードバックもされない、研究者の研究者による研究者のための調査が繰り返された。東日本大震災ではこれも、全力を挙げて止めたいとも思いました。

それから、人的システム。当時、スクールカウンセラー活用事業がちょうど始まった年です。それは、前年（1994（平成6）年）のいじめを苦しめた生徒の自殺が一つの契機だったようです。たまたま、1995（平成7）年1月に阪神・淡路大震災が起きたわけです。その当時、被災地の教員たちは非常に疲れて大変な状況でした。しかしスクールカウンセラーに相談しませんかと県教育委員会の方が勧めても相談は皆無だったそうです。東日本大震災ではこの状況が変わってきています。

そして私どもは、度重なる災害後に、様々な取組をやってきており、そのノウハウを今回の東日本大震災で伝える努力をしています。これは、お手元の資料にありませんが、兵庫県で構成している「EARTH（アース）」という教員と臨床心理士が構成するチームが、インドネシア・アチェやスリランカで支援した時の様子です。現地のカウンセラーの方で、親を亡くし2人の子どもさんも亡くされた方が、とてもいい試みをされていました。子どもの身近にいる教師やカウンセラーを私どもが後方支援することで、その地域のサポート力を引き出すという活動を行いました。これは、外部から支援に入っていく時の一つのポイントではないか、直接被災者に支援するというよりも、被災された方を支援している方を支援するということも、とても大事だということ学びました。



富永良喜さん

そしてもう一つ、これは教員の神田英幸先生というEARTHの隊員なのですが、語り継ぐ防災教育をインドネシアでも伝えていきました。先ほど、加藤先生が紹介されましたが、中国・四川大地震では、日中の専門家がこのようにチームを組んで、心を合わせて、被災された方を支援し続けています。

そして、東日本大震災の子どもたちの取組を次に紹介したいと思います。これは、震災から約1年後の2012（平成24）年に、文部科学省が行った33万人の保護者を対象とした、親から見た子どものストレス調査の結果です。福島県が非常にそのストレスが高い状況が分かります。そして、その次が宮城県です。岩手県は茨城県と同程度のスコアになっています。

先日、不登校数が報告されましたが、2012（平成24）年度の不登校数は、宮城県は0.16%増で、全国一位の不登校の率になっています。福島県はもともと不登校数が少なかったのですが、これも0.18%増と、福島県も不登校の児童生徒が増えています。岩手県は横ばいであるというデータです。

私は発生直後から、岩手県教育委員会からスーパーバイザーの依頼を受けて、「いわて子どものこころのサポート」をサポートするというので、今日まで活動してきています。岩手県はこのようにチームを作りました。危機の時には、トップによる決断とチームによるアプローチ、それから適切なプログラムの実行、そして情報公開、その4つが危機の対応の主要なポイントだと言われていますが、それを岩手県教育委員会はシステム化したわけです。そしてまず、その年間プログラムを作りました。これは私どものアドバイスによって、チームが率先して、まず発生直後の5月6月7月、その頃のこころのサポート授業、それから半年後のこころのサポート授業2、そして1年を迎える頃のこころのサポート授業3といったような、授業案を提案して、これを8年間、継続して実施することになっています。

半年後に行われたこころのサポート授業2では、チェックリストを活用しながら、それだけをするとは傷を与えますので、どうすれば元気になれるのか、どのような反応があって、どうすればそれを収めることができるのかということ学んだり、その反応を収めるための、眠りのためのリラクゼーションや、絆を深めるようなワークを併せてやって、そしてそれらの個々の子どもたちの結果は、各学校にこういう「心のファイル」を届けて、それを毎年、申し送っていく。この中にはどのような被災状況だったかということも記載されていますので、次の年に先生が交代したとしても、詳しくまた聞き取らなくていい。もちろん、このことは保護者に了解を得た上で、システムを動かしています。ですから、岩手県から転校してくる子どもがいれば、その情報を保護者の了解を得て、次の学校に送るといったようなシステムです。

そしてもう一つ、これは文部科学省の事業として「こころのサポート映像集」というDVDを作成しました。これには、教師とカウンセラーのためのこころのサポート授業の「日常ストレス編と災害ストレス編」と「子ども編」があります。先ほど加藤先生がお話された、災害後には日常ストレスが非常に強くなって、それに対処しなければならないということなのですが、そういった日常ストレスへの対処のこころのサポート授業を収録したものを作成しました。

災害ストレス編では、避難訓練とこころのサポートとか、振り返る表現活動、分かち合い乗り越えるための学級ミーティング等が収録されています。授業の感想として、「嫌なことから回避するのではなく、少しずつでもいいから向き合っていくことが大事だということが分かった」私はたまたま、津波注意報が出た日にこの授業を岩手県でやったのですが、「注意報で311を思い出して怖かったけれども、今日の話の聞いたりして、結構落ち着けた」といったような感想を子どもたちが残してくれています。

どのような授業かといいますと、阪神・淡路大震災で家族を亡くした方のメッセージがこのDVDの中に入っているんですね。植松秋さんと小島汀さんのメッセージです。それを見てもらって、子どもたちに私からメッセージを送る、そしてリラクゼーションの方法を提供するといったような内容です。

植松さんの手記は、加藤先生の『心のケア－阪神・淡路大震災から東北へ』（講談社）という本の中に実名で書いてくれていますので、ぜひ御覧下さい。彼女は、中学1年生の時に阪神・淡路大震災で中学3年生のお姉さんを亡くしました。そして、10年後に強いPTSD症状が出まして、エクスポージャー

療法というものを受けて、完全に回復し、うちの大学院に来られて、臨床心理士を取得して、今福島県のいわき明星大学のカウンセラーをしています。彼女がなぜ10年後にPTSDになったかという、お姉さんや震災の話になると、その場をすっと離れて、そのことに一切触れて来なかった、これは強い回避と言います。もう一つは、自分がお姉さんを殺してしまったんだという、思わないでいいメッセージをずっと抱えていた。それがカウンセリングで明らかになって、そのように思わなくていいんだと、それで彼女は回復していったのです。

彼女が寄せてくれているメッセージを聞いてもらって、そして、回復する人とそうやって日常生活が立ち行かなくなる人と何が違うのでしょうか、ということ子どもたちに問い掛けて、それは強い自責感と強い回避なのですと教えています。ですから、津波という言葉を知ると、とっても嫌な気持ちになるのはとっても自然ですよ、でも津波ってという言葉が人の命を奪うことはありません、少しずつ、安全な刺激にチャレンジする方が、心の健康にとってはプラスになりますよということ子どもたちに伝えています。

それからもう一人、小島汀さんは、3歳の時に震災でお父さんを亡くしてしまっていて、彼女は神戸のレインボーハウス（震災遺児の心のケアの家）で同じ立場の仲間に出会って、様々な思いを初めて語ります。そして、小学3年生でしたでしょうか、現在、東北楽天ゴールデンイーグルスの監督を務める星野仙一さんと出会うのです。星野さんは、彼が生まれる前にお父さんを亡くしているというエピソードをお持ちの方だったようです。それで、「同じ境遇なのになんて堂々として温かいのだろう」と、星野監督との出会いが自分をプラスの方向に動かす力になったと語ってくれています。災害はPTSDだけではなくて、様々なストレス障害を引き起こします。それと同時に、それだけではなくて、トラウマ後成長という災害の苦しみから立ち上がっていくプロセスの中で、人間は成長して地域の復興を力強く押し進めていく、そういった力も人は持っているのだよというメッセージも伝えています。

ここからは、少し理論的なお話をしておきます。当時「被災体験をできるだけ早く語った方がよい」とのデブリーフィングという方法は、今、否定されています。急性期には、まず安全、安心だよと、それから必要な情報を集めるとか、適切に紹介するということが必要ですよ。中期では、それが障害化した時にはトラウマ経験を語るということが大事ですよ、でもその前に、きちんと日常のストレス等に対処する力を学びましょうよ、というのが世界的なモデルです。それで今、そのモデルを参考にしながら、被災地では「つらいことに出会った時にどうしたらいい？」という授業を進めています。

急性期につらいことを無理に語らせるのは心の傷を深めますが、語れないでずっと心の中に封印し続けることも、植松さんのように誤ったメッセージを抱えてしまって、ストレス障害化に移行することがあるわけです。すなわち、自然な文脈の中で、暖かい人間関係の中で、もうこの人にだったら、お話してもいいなあといったような社会を築くこと。そして、それには個人差がそれぞれあるので、個人差を大事にしながら、その語りを尊重すること。それが語り継ぐ防災教育につながっていくよ、というモデルです。ちなみに、アメリカの様々な心のケアのガイドラインには防災教育は入っていません。今回、まだ理論的にも方法論的にも明確になっていないのが、防災教育と心のサポートの一体的な取組です。防災教育は防災教育、心のケアは心のケアと分かれています。ですが、被災直後にいち早く避難訓練した学校がありました。避難訓練の仕方によっては、つらいことを思い出させて、泣きじゃくってしまう子どもがいる。そういったようなことも、現実には先生方は直面していました。ですが、避難訓練の前日にクラス単位で避難経路を散策する、これはGradual Exposure（グラデュアルエクスポージャー）、徐々に立ち向かうといったような手続きにぴったし合っている取組なのです。また避難訓練の時に、つらいことを思い出してドキドキする、それはとっても自然なことなんだよという情報提供、いち早くきちんと避難ができて、まだドキドキしていたら、落ち着くためのリラクゼーション法を試みようね、といったことも併せて提案する。そういった防災教育と心のサポートを一体的に進めていく必要があると今、考えています。

そして、避難訓練をするというのは、今、被災地の子どもたちはそんなに苦痛ではないのです。もう繰り返しやってきていますから。ですが、津波の映像を見て、防災学習を進めるとか、津波の後に

経験したことを作文に書くといったようなことは、ごく一部の子が、苦痛度に非常に高いスコアを選択しています。それは震災当時、おじいちゃんおばあちゃんを目の前で亡くして自分は助かった、そういった子どもたちがたくさんいるわけです。そういった子どもたちは、なお苦しみを抱えています。ですが日常は、元気に学校に登校してきているわけです。その苦しみは問題行動であったり保健室に行って身体の不調を訴えるといったことで表れる。ですから震災のストレスによる子どもの苦しみはよく見ないと見て取れない。そして、その苦しみを個別にきちんとサポートして、その子どもの悲しみや苦しみに寄り添い、それを一緒に乗り越えていくという仕組みが、今必要ではないかと考えています。

そして最後に、これは被災地のことだけではないと、今、道徳の教科化が叫ばれていますが、道徳の時間にいじめや災害、暴力についてほとんど学びません。やっと今度改訂される心のノートには、いじめという頁が少し入りますが、今までの心のノートにはいじめという頁すらありません。これは、道徳の時間では読み物教材により、主人公の身になって道徳的な価値を学ぶのです。直接、怒りを抱えて、人を傷つけそうになった時にどうしたらいいかということは学ばないのです。それはむしろ、保健体育の教科書の心の健康、ストレスへの対応という頁で学ぶことに今の学習指導要領ではなっているのです。

ですがこの保健体育の時間のコマは、小学校6年間でわずか4時間しかありません。中学校3年間で3時間ほどなのです。それが日本の現状なのです。被災地の子どもたちだけではなくて、全国の子どもたちに、怒りを、人を傷つけないで表現する方法を具体的に学ぶ、そういうことが今、求められています。文部科学省でも、去年（2013（平成25）年）の12月に読み物教材に偏った道徳の時間では駄目ですよ、ということを経験家が提言しています。ですから、そういったことが日本の教育の中に入れられるようになると思います。中国では、2003（平成15）年に道徳とは別に心理健康教育という科目が立ち上がっています。

最後に、虐待やDV、親子による暴力トラウマが現在満ち満ちています。そして子どもの人権が侵害されています。災害トラウマを乗り越える知恵とシステムが今、兵庫県や東北地方には培われています。そのシステムを、暴力トラウマを乗り越えるために、子どもの人権侵害をストップするために暴力と決別する教育を、教育の中にきちんと心の健康教育を、そういったものを取り入れていくのが、今課題ではないかと思っています。以上です。

【横田】

富永さん、ありがとうございました。加藤さんのお話、それから富永さんのお話、一つ共通しているところがありました。心のサポートをする場合、重要なことはまず、安心、安全な環境を保障すること、そして、コミュニティや家庭、人との繋がり場を早く回復すること。こうしたことと、次の小林さんのお話が、多分、重なる部分があるのだろうと期待して、お話を伺おうと思っています。

小林 郁雄 (兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科特任教授)

【横田】

小林さんの場合には、まちづくり、ただ単に建物を建てる、道路を作るという物理的なことではなくて、そこに多分、人間の要素を取り入れたことをやろうとしておられるし、またやっつけられたとおっています。そのようなことを含めて、今のお二人のお話も踏まえた、小林さんのお話をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【小林】

小林でございます。今御紹介いただきましたように、私はまちづくりや都市計画、住宅建設という分野を専門に行っておりまして、先ほどの心のケアや心のサポートとは対極にある分野なのですが、今、御紹介にありましたように、安全・安心な環境、そういった生活の状況が被災者にとって最も重要であるということにおきましては、結論としてはほとんど同じことになるのではないかとおっています。

阪神・淡路大震災からもうじき19年になります。淡路島から神戸辺りに非常に大きな震災があり、かなり多くの火事が西神戸を中心に起こりました。そこでその後、震災復興から防災まちづくりを展開していくことになるわけですが、防災のまちづくりというのは一体何をしていくのか？基本的には地域にいる市民の方々が、その地域の環境を防災に向けてどう改善していくかを考え続け、やり続けるという形を防災まちづくりだと私はおっています。ですので、防災や減災を目指した日常の取組が非常に重要になります。

ただ、都市環境という面からしますと、現在東北地方で始まろうとしております、高台に移転するとか、その場所に住宅を作るとか、あるいは防潮堤など津波や高潮を防ぐための施設を作る、あるいは地盤をかさ上げしてそこに新しい町を作るというようなことが、都市環境を改善するスタートになるかと思ひます。それは防災の基本としては重要な面であります、ではそれだけで、すべての災害、津波や地震に対応できるかという、それは当然無理なわけ、例えば、20mの防潮堤を作っても30mの津波が来る可能性はありますし、では30mの防波堤を作れば大丈夫かという、40m級の津波が来る可能性はないとはいえない。自然の脅威というのはそういうものであります。ですから、都市環境インフラの都市構造、都市施設だけで頑張ってみても、結局は安心・安全までには至らない。それは、阪神・淡路大震災の時にも薄々感じていたわけですが、東日本大震災の津波の様子を見て、確信しました。

では、その都市環境整備、道路や鉄道、上下水道といった整備というのは、河川堤防、海岸堤防などよりも当然必要でありますし、現在東北地方でやろうとしているわけ、神戸で言いますと、火災が非常に大きな被害を生みましたので、それに対応するために広い道路を作って、耐震・防火に強い建物を建てることを行われていったのですが、それはそれで当然必要です。が、それで本当に安心・安全な町かという、そうではないのではないかと、私たちの経験からの結論であります。

二つの事例を御紹介します。一つは、神戸市兵庫区の松本通という地区であります。ここは、非常に住宅が密集した町だったのですが、80%近くが燃えてしまつて、震災後にはその地区の東の方にだけ少し建物が残っている状況でした。ここに、広い道を作って、あるいは緑の公園を作るという土地区画整理が都市計画事業で行われました。東北地方でも、都市部では同じような事業があちらこちらで進められようとしておっています。

この松本地区にせせらぎ（水路）を作る計画も立ち上がりました。今、この地区は広い歩道ができて、その半分ぐらいが水路になっているわけ、震災時の火災を教訓に、この水路を作ろうと地元の人



小林郁雄さん

たちの中から声が上がったのです。東北地方とは大分様相が違うのですが、水さえあればこんなに火事は燃え広がらなかった、水さえあったら、というつぶやきから、水路が作られたわけです。

この水路ができたおかげで、確かに小火が起こってもすぐ消せる、あるいは、大きな断水や災害が起こってもその後のトイレ用水などに対応できるようになりました。4億、5億円余分に事業費が掛かっていますが、この水路は防災施設として作ったわけですが、実はこれが、今、この地区の防火に役に立っているのかというと、私はそうは思っていません。この地区は、広い道がたくさんできて、建物もほとんど全部耐火性能の高いものに建て替えられていますから、まず多分、100年以内に大災害が起こっても火事は大きく燃え広がらないと思います。

ではなぜこの水路が防災施設かと言いますと、月に1回、みんな出てきて、掃除をしなければいけない。下水の処理水を使っていますので、水温が少し高く、藻の繁茂が非常に多いのです。放っておくとすぐに緑の沼のようになってしまいますので、夏には月2回ほど、掃除をしなければいけない。この周りに住んでいる人たちは皆、それぞれの家の前のところを掃除するという約束で、この水路を作ったことになっています。多くの方は嫌々やっておられるようです。冬なんか嫌ですよ、夏はいいとしても。日曜日の朝、9時から1時間ほどやられます。ですが、これは防災にとって非常に大事なことです。都市の真ん中ですから、隣に住んでいる人をよく知らない人が多く、例えば隣のおばあちゃんが今、どうなっているのかなんて余り興味もなく、同じ町内会でありながら、余り関係ないわけです。しかし、この水路のようなややこしいものをみんなで掃除しなければいけないという状況を作ってしまったおかげで、やらざるを得ない。そうしますと、月に1回は嫌々でも顔を合わせるということになるわけです。これが非常に重要なことで、これが最も重要な安心・安全のための防災施設だと私は考えております。

それからもう一つ、神戸市の長田区の一歩西側のところの話です。長田区は火災がたくさん起こったところで有名です。その一番西端に野田北部という地区があります。ここも非常に老朽木造建物が密集していた町で、先ほどの松本地区と同じような感じですが、路地があって戦前長屋が並んでいた町でしたが、大震災でほとんど、火事で燃えてしまいました。7割程度が全焼、全壊です。ここもやはり、都市計画で復興事業が行われて、路地も広がっているわけですが、地震の2年前、1993（平成5）年にまちづくり協議会という地域の人たちが町をどのようにしていこうかと考える組織ができました。地区のまちづくりに取り組み始めたところで地震が起こり、火災が起こって町が壊滅しました。しかしこの地区は、震災後今こそみんなでまちづくりを進めなければいけないのではないかと、非常に早くから復興のまちづくりに取り組み、神戸市でも最も早く復興が進んだ地区と言われております。1995（平成7）年の地震から7年後、2002（平成14）年には既にほとんどの復興状況が整って、建物などは全てできました。では、それからどうするのだということ、2002年に、みんなで安心して暮らせるような環境を日々、考えていくような集まりを持つてはいかないかということ、「野田北ふるさとネット」という集まりをはじめました。

これには、この地区の様々な組織が参加しています。住民だけではなく、例えば、仕事でいる人、あるいは、関心だけ持っている人、あるいは周辺のNPOの方々とか、いろいろな組織、関係者がいます。そのような人たちが緩やかにつながり、みんなで町のことを月に1回集まって情報交換する集まりです。多分、この部分の話は次の仙台の方のお話につながるかと思いますが、そういったことをやっていることが、非常に重要な防災への取組だと私は思っています。しかし、これがまた大事なところなのですが、そういったふるさとネットのメンバーの方々、自治会の方、婦人会の方、あるいは防犯協会の方、PTAの方、まちづくり協議会の方どなたも、そんなことは思っていないわけです。防災のため、減災のために集まっているとは、誰も思っていない。日々の暮らしから、日々の生活環境を安心してみんなで共有していくためには、そういったことを緩やかに月に1回集まって相談しようという、それが非常に大事なことで、それを続けていくことがまたもう一つ大切です。

松本地区のせせらぎ（水路）の掃除も同じく、長期的にやり続ける装置を作る、それこそが、都市環境の防災や減災のための仕組みとして一番重要なことではないかと思えます。防潮堤を作っても、あるいは高台に移転しても、そこでどのような生活が、どのように継続して進められていくかという、

そういったようなことをみんなで考えてやっていくということが最も重要な防災環境改善運動だと思います。野田北部地区の例で申しましたように、なるべく防災・減災を意識せずに行う仕組みが非常に重要です。それが富永さんの言っておられたような、語り継ぎの重要さにかなり合致すると思います。

これらのことを、震災が起こる前からやっていたところは、非常に回復は早いし、その後もうまく続いていると思います。ただそれは、地震や津波に対抗できるかと言うと、全くできません。なんの役にも立たないというふうになりますが、それはそれで、対抗するような設備と併せて、そういったソフトな仕組みをみんなで作っていくということの方が、基本です。それを日常的な活動の中で継続して進めていくということが、もっともっと強い安全・安心の町の防災になると私は考えております。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【横田】

まちづくりは、当然道路が整備される、建物が新しく建てられるということなのですが、小林さんのお話では、多分そういうことが地域の人々の協力のないまま進んだのでは、それは防災のための準備にならない。むしろ、そこに住む人たちとうまく連動して、日常生活の中で、共同生活が日頃から培われるような、そういう状況ができることが非常に大事だということを強調されたように思っております。それは、これからの防災のための様々な施策にとって参考になると思いました。

菅野 澄枝 (岩切の女性たちによる防災宣言をつくる会代表)
緑上 浩子 (岩切の女性たちによる防災宣言をつくる会メンバー)

【横田】

3人の先生方からのお話の後、次は仙台市の岩切地区で、一般市民、主婦、女性の立場から、地道に地域のために活動してこられているお二人の方に、お話をお伺いします。菅野さんと緑上さん、よろしくお願いたします。

【菅野】

皆さん、こんにちは。まず始めに、東日本大震災からもうすぐ3年経ちます。その間、皆さんがこのように心を寄せて下さって、私たちの話を聞きにおいでくださったこと、それから、変わらぬ御支援を続けてくださっていることに心から感謝を申し上げます。本当に東日本を助けてくださってありがとうございます。

今、先生方からいろいろなことを教えていただきました。小林先生がおっしゃってくださったことが全てで、私たちの原稿を見てくださったのではないかと思います。ですがそれで終わるのでは身も蓋もないので、少しお話させていただきます。

私たちは、宮城県仙台市の岩切地区、すごく小さい、人口17,636人の町からやって参りました。菅野と緑上と申します。よろしくお願いたします。

今、スクリーンに映しているのは、町を二分する七北田川という川になります。写真で見ると美しい川ですが、2011（平成23）年3月11日、東日本大震災の際には、私たちにとって脅威でした。岩切は宮城野区の蒲生や若林区の荒浜の海沿いから約10キロ離れています。ですがすぐ近くまで自転車が流れてきていました。津波の影響がすぐそばにも来たということです。

3月11日の地震を本震と呼びます。本震でやっと持ちこたえてくれた、もう駄目だろうなと思ながら、持ちこたえてくれた家や建物、堤防が、余震と呼んでいる4月7日の地震では、崩れ落ちました。

仙台市では毎年、宮城県沖地震（1978（昭和53）年）が起きた6月12日に総合防災訓練を行います。2010（平成22）年の4月、宮城野区総合防災訓練を前に、当時の宮城野区長である木須八重子さんから一本の電話がありました。岩切で行う防災訓練で、女性の目線を活かした防災宣言を出してみない、という電話でした。今日ここにお邪魔した肩書きでは「岩切の女性たちによる防災宣言をつくる会」となっています。この会の参加資格に、肩書きなんて必要ありません。誰でもいいので集まると言ったら、岩切が好きで、そこで一生懸命生きてきて、災害があった時にお互いを守り合いたいと思っていてくれる方々が集まりました。子育てサークルのメンバーや婦人防火クラブ、PTA、社会学級生、本当にいろいろな立場を超えた女の人たちが集まりました。

数回のワークショップをファシリテートしてくれたのが、NPO法人イコールネットさんで、男女共同参画に取り組んでいる団体です。そちらの宗片恵美子代表理事と木須区長がずっとワークショップを主催してくださりました。これには、奥山恵美子仙台市長も応援してくださり、災害時に限らず、地域を支えるネットワーク作りというものに、当時から、そして今もエールを送ってくださっています。

このように男女共同参画を進めることが、実は社会的弱者を支えることにつながるんだなあ、とその時やっと気付き始めた頃に、私たちの生の言葉でつながれた「岩切・女性たちの防災宣言」ができて上がりました。

その宣言を読み上げたいと思います。今日の資料の中にも入っているかと思うので、どうぞ御覧になりながら、聞いてください。



菅野澄枝さん

【緑上】

岩切・女性たちの防災宣言。あなたの大切な人は誰ですか？今何かをすることで大切な人の命を守れるなら、すぐにそれを始めませんか？

もし大災害が起こったら、小さな子供を抱えてどうしよう？避難所はどこ？何を持っていくの？夫と連絡がとれなかったら？

考えることが怖くて止めてしまっている、そんなあなたの不安を話してください。私たちはあなたの心配を一緒に考えます。考えることで、きっと怖さが減るでしょう。

隣に住んでいる人は誰ですか？

あなたが関心を持つだけで、何かが変わるはず。ほんの少し勇気を出して声をかけてみたら、おすそわけの曲がりネギと一緒に情報が入ってくるかもしれません。

一戸一戸の家庭で防災の話をしてみませんか？

いざという時、どうやっておじいちゃんを助ける？中学生の息子だって、みんなを守る側にたつことができる。いろんなことを家族で話します。大好きなみんなを守りたいから。

ちょっと自分たちの備えを心掛けることができたなら周りの人のことを考えてみます。誰かにあてにしてもらえることで、がんばれるような気がします。でも、がんばりすぎないで。

互いに認め合うことでつながっていききたいから、感謝の気持ちをたくさん伝えます。ありがとう、ありがとう、ありがとうの貯金をします。

岩切にはいろんな人が暮らしています。親子四代共に暮らす人、新しくこの地域に住み始めた人、宮城県沖地震を体験している人、いない人。

私たちは、この岩切にある安心を伝えます。地域防災マップがあることや、自宅の井戸や機材を「いつでもいいよ」と言って貸してくれる人がいることを。

私たちは、防災について考え続けるために語り継ぎます。昭和53年の宮城県沖地震で、からくも命拾いしたことや復興までの苦勞を。

私たちは、ここ岩切でみんなが安心して暮らすために、自分たちでできることを考え行動します。大切な人の命を守るために。この地域で育つ子供たちのために。平成22年6月12日。(以上原文ママ)



緑上浩子さん

この宣言が大勢の地域住民、行政関係者、学校職員、マスコミ、そして何より守りたいと願った子どもたちや家族に届けられた9か月後、東日本大震災は起きました。

写真を御覧ください。これは我が家です。上の段と下の段で同じ写真を使っているのではないのかと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、上は3月11日の本震、下の段が4月7日の余震の時のものです。個人的な話ですが、私の主人は当時、単身赴任で埼玉県へ行っておりました。私は高校3年生の息子と、中学2年生の息子と3人で暮らしておりました。3月11日の震災後、主人は帰ってくることができず、主人が戻ってこられたのが4月7日の余震後でした。1か月間、息子二人と頑張って、頑張って、部屋をきれいに片付けたのです。高校生の息子は、大学進学のために県外に出ることになっていました。一生懸命、一生懸命片付けて、無事、大学に送り届けて、ほっとしたのもつかの間、ガラガラとうちの中がまた崩れました。余震後、中学生の息子がぼつんと言いました。「心が折れるよね」本当につらい経験でした。

【菅野】

そうですね。一生懸命片付けた人こそ、余震の時にがっかりしたのです。私のうちは、本震後ほぼそのままだったので、ダメージは少なかったです。

ですが、瓦と屋根はどっさりと落っこってしまったので、見た目は悪いのです。基礎は大丈夫でしたので住んでいたのですが、まず見た目が悪くて。道路際に建ててあるので、前を通る人たちが、う

ちに電気がついているのを見て「あらー、なんだべ、このうちさ、住んでるっちゃ」と言うのです。道路歩きながら、心配してくれているのです。「あら、菅野さんち大丈夫なの」と言ってくれるのです。ところが、うちは道路際にトイレが設置されているのです。あ、ごめんなさいね、こんなところで、そんな話。子どもたちがトイレ入っていると、そういうつぶやきが聞こえてくるようです。じいちゃんばあちゃんとかが「このうちに住んでるの?」と言ったのを、子どもたちが聞こえたというのです。ですが、悲しいとかそーとかと思っているわけではなくて、そこで今、水流したら、じいちゃんばあちゃんが気にするから、じいちゃんばあちゃんの足音が聞こえなくなるまでじっと座って我慢しているのです。壊れてしまったもの、無くなってしまったものを、ずっとずっと無くなってしまったと思っているより、子どもたちのようにそうやって自分に思いを寄せてくれる人のことをいたわったり、素直に気持ちとして受け止められるということって、すごく嬉しいなと思ったエピソードでした。

本震後、防災宣言を作ったメンバーは、自然に避難所に行きました。途中の橋が隆起したこともあったのですが、当時、私はPTA会長でしたし、緑上さんは副会長だったこともありまして、避難所に行ったのですが、他のメンバーは私たちが指示したわけでもなく、メンバーはそれぞれ、小学校や中学校、コミュニティーセンター、公民館などに行きました。避難所では、なんかちょっと炊き出ししてるとか、なんか物資の仕分けしてるよー、とか、よく分からないけど搬送しているんだな、なんて噂を聞いたりましたが、それを誰かがリーダーとして行ってくださいと言ったわけではなかったのです。

いつも見る、地域のお母さんたちだから、信頼してくれる部分、それをその場で感じられるから、また次の日もその次の日も、足を運ぼうという気になってくれたのではないかなと思います。

先ほどから先生方が言われているとおり、私たちは全く防災に特化して生活していたメンバーではありません。プログラムの中には、私たちの肩書きがいくつか書かれていると思いますが、その関わりの中のごく一つとしての防災だったのです。この場に呼んでいただいたのに、申し訳ないくらいのことなのです。

子どもも高齢者も大人も、障害者も、男性、女性関係なく、私たちが大切だと思う人を守るために動き出す、という気持ちがあっただけなのです。気持ちから動いたことなので、それだけに、実際避難所に携わった際に起きたトラブルは、心がかなり痛かったです。人間関係の亀裂がなかったとは言いません。若い女の人が意見を出したら、怒鳴られちゃったとか、そういうこともありました。これは当時としては当然のことかもしれません。誰もが疲れ切っている中、避難所を運営していかなければいけない時に、ぐずぐずと言われたら誰だってそうなります。でも、それがやはりつらかった。子どもやペットがうるさいと言われた。お世話をしていた人が、さっき先生方が言ってくれたように、人の心のケアもサポートしてくれる、それはすごく有り難いなと思いました。

避難している人の要望がエスカレートしている。自分では判断できないことがどんどん増えてくる。岩切というふるさとを愛して、そのふるさとを守る為に集まってきた人たちが、岩切を嫌いにならないで欲しい。ただただそう思って、同じことを何回も繰り返さないために、これから私たちに何ができるのだろう。これから何かやらなければいけない。そう思いながら、今まで生活してきました。

【緑上】

私たちは震災の半年後、仙台市が展開している学校支援地域本部での活動から、子どもたちへの働き掛けを始めました。一緒に歩いていく復興への道として、ボランティア活動の参加、避難訓練、地域行事への参加、そしてNPO法人イコールネットさんの呼び掛けに賛同して、女性防災地域リーダーの育成に参加しました。その中の地域開催講座として、防災講座を開催することができました。「いわきり・わたしたちの防災講座」と銘打って、2回の連続講座を実施しました。第1回目は、「防災に役立つコミュニケーション・スキルを磨こう」と題しまして、NPO法人イコールネットさんから講師をお迎えしました。震災時、コミュニケーション不足によるトラブルは、実際にたくさんありました。ですので、緊急時に上手に自分の思いを伝える方法を学ぶことにしました。また、そのためには普段から心掛けておくべきことがたくさんあるということも一緒に学ばせていただきました。2回目の講座で

は、「みんなで避難所を作ろう」と題しまして、ワークショップを行いました。会場となった市民センターの体育館を避難所に見立て、グループごとに分かれてレイアウトを考えました。グループごとに様々な特徴が出まして、人それぞれで考え方が違うということがはっきり分かりました。

この写真は、仮設トイレを組み立てているところです。仮設トイレの組み立てというのは体験してみても初めて分かったのですが、初見ではなかなか上手に組み立てられないということを実感しました。1回でも組み立てたことがあると、実践の場でどれだけ役に立つのかということも実感させていただきました。震災時の後悔を無駄にせず、万が一の災害が起きた時に、知識と判断力を持って活動できる人間でありたい。私たちならではの目線と地域への思いが込められると思います。子どもたちにはどんな時も、地域の大人は君たちを守るから安心して大きくなりなさい、というメッセージを、普段のPTA活動や健全育成、防犯の取組からも届けていきます。自己肯定感を持ち、他も認めていける心を育てることで、地域全体がつながっていきます。

【菅野】

2013（平成25）年、私たちは仙台市地域防災リーダーとして動き始めました。地域での活動を根底に、各町内会連合会から推薦を受けたメンバーが2日間の講習を受けている資格です。町内会が私たちを応援してくれている形となっています。現在、町内会ごとの防災マニュアルの作成、そういうことにも携わらせていただいています。

こちら、みやぎ生協エリアリーダートレーニングと書いてあります。これは企業さんやNPOさんなどが、私たちに、学びの場や思いを伝える場を提供してくれています。私たちはどんどん利用させていただいております。行政さんも活動を支えてくれています。消防局さんはよく連絡をくださって、どんどんどんどん、活動して行って下さいねと言っていただきます。やはり励まされれば大人でも嬉しいもので、私たちは褒められて育つタイプです。それにNPOさんや教育機関の皆さんが、知識や、例えば阪神・淡路大震災の経験を私たちに伝えてくれていること、それに加えて私たちに寄り添ってくれていること、それをやはり地域住民として、そこにずっと住んでいく住民として受け止めていくこと。それを自分の学びとして深めて、次世代に伝えていくこと。そういうことを防災活動だとか、肩肘張らなくても日頃の生活の中から、伝えていけたらいいなと思います。特別なことでは決してない、ただただ君たちのことを大事だよという、そういうメッセージをずっとずっと伝え続けていけたらいいなと思っています。

いろいろな機会を通して、こうやって大人が、大人になっていきます。私たちの防災、私たちのまちづくり、震災前の防災宣言と、東日本大震災の経験で私たちが明確にした思い、そういうことを踏まえて、今もし宣言を出すとしたら、どんな宣言になるのだろう。是非、そういうことに取り組んでみたいと思います。私たちの中に一つ、課題が生まれています。

今日は、奈良市教育委員会の皆さん、それから、学校支援に携わる松瀬さんに来てくださっています。奈良の皆さんは、被災地交流ということで、岩切中学校においでいただいた方です。皆さん方は、被災地を支えてあげようという気持ちで来てくださったと思いますが、私たちは、それ以上の思いがあります。震災から1年くらいの時に、うちの学校に来てくれるという関西の学校さんがいらっしたのです。ですが、放射能の心配で、子どもさんたちが来られなくなった。その学校の校長先生はすごく涙を流して、ごめんとおっしゃってくださいました。中止になった理由は分かります。保護者としてはその校長先生の思いにも応えたいと思います。1年2年経ってから、奈良市の皆さんが子どもさんを大勢連れて、来てくれました。大人も先生方もいろいろと経験し、学びました。受け入れること、それから子どもたちに何か伝えていくことができたということで、少し安心した部分もありまして、本当に嬉しく思いました。今日もそのような関連でおいでいただいたということで、本当に有り難く思っています。それから、この会場にお集まりいただいた皆様、先ほども申し上げましたように、本当に感謝しております。またどこかで私たち岩切の町の様子をお話できることを心から願って、そして、皆様の健やかな毎日をお祈りして、お話を終わらせたいと思います。御静聴、ありがとうございました。

【横田】

菅野さん、緑上さん、どうもありがとうございました。お話を伺ってびっくりしたのですが、この防災宣言は、東日本大震災の9か月ほど前に、その前の宮城県沖地震を踏まえて、皆さんが自然に集まって作ったのですね。そして、そこから少しずつ活動が開始されたところで、あの地震があった。そしてそれがまた、地震を踏まえて、みんなで活動するようになった。その過程では、いろいろと御苦労があったけれども、やはりみんな力を合わせて動くという、そういうコミュニティができていましたので、次々と新しい試みを行い、今ではいろいろ訓練に参加したり、他の地域の人たちとも協力してやっているということですが、それは先ほどの3人の先生が説明されたことの実践版を伺っているような気がして、本当にいいお話だったと思います。どうもありがとうございました。

*このシンポジウムの「基調報告」の様子は、動画共有サイトYouTubeの「人権チャンネル」にて視聴可能です。

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>